

二、事業主側

名稱 株式会社岡田商店製材部

代表者 高橋徳太郎

資本金 公称五十万日、拂込二十五万日(製材部資金十二万日)

事業 製材

企業系統 無し

使用労働者 男三十九人

三、労働者側

争議参加労働者 男七人(組合員)

応援労働組合 関東木材産業労働組合(全国労働組合同盟系)

四、発生一時 十一月十五日

五、発生原因

曰工場ハ九月初旬第三回ノ賃銀値下ヲ行ヒ一時的ニ窮状ヲ凌
キタルニ經營益ニ困難トナリ欠損一ヶ月五百圓ニ及ビタルヲ

以テ去ル十二月午後五時工場主任高橋由太郎ヨリ全従業員ニ
対シ

一、日給平均二割ニ分五重値下

二、右ヲ承認セサル者ニ対シテハ解雇手當二十日分ヲ支給スル
旨發表更ニ工場関係者市議高橋庄之助ヨリ斡旋スル事アリ同
十四日勞資會見ノ上、日給平均二割ニテ協定セルカ之ニ不満ナ
ル森市次外六名ハ交渉方ヲ関東木材産業労働組合ニ依頼シ等
為シテ争議ノ適状ニ入ル

六、交渉状況

組合ニ於テハ十五日午後一時代表本部常任染谷金馬、岡甲雙秀
吉ハ工場主任ト會見賃下及対ノ聲明ヲ為セルモ工場主ハ事件
ハ既ニ解決ニ考慮ノ余地ナレト蹴リ代表者ハ十七日再會ヲ約
シテ退去

七、今後ノ豫想